

令和元年度 政務活動費収支報告書

会派名 中津川自民クラブ

1 収入 政務活動費 1,440,000円

2 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	1,296,671	①視察調査(大阪府・滋賀県)(7/23～7/25) (交通費 266,521円、宿泊費 183,600円)
		②視察調査(山梨県・霞が関・静岡県)(11/11～11/13) (交通費 304,360円、宿泊費 193,800円)
		③視察調査(三重県・愛知県)(2/13～2/14) (交通費 197,190円、宿泊費 151,200円)
研 修 費	
広 報 費	
広 聴 費	
資料作成費	
資料購入費	5,589	
合 計	1,302,260	

3 残 高 137,740円

平成31年度(令和1年度)・政務活動費 中津川自民クラブ・決算書 (3/19)

- 視察研修① ・7月23日 大阪市池田市 小中一貫教育の推進について
 ・7月24日 大阪市和泉市 市立病院指定管理制度について
 ・7月25日 滋賀県守山市 中心市街地活性化推進について
- 視察研修② ・11月11日 山梨県甲州市 都市計画税の課税区域の変更について
 ・11月12日 内閣府地方創生推進事務局 まち・ひと・しごと総合戦略について
 ・11月13日 静岡県沼津市 子育て支援事業について
- 視察研修③ ・2月13日 三重県伊賀市 移住・定住のための伊賀流空き家バンク事業について
 ・2月14日 愛知県東海市 新駅周辺等整備事業について

【収入】

科目	決算額	当初予算額	適用
会費	1,440,000	1,200,000	10,000×12人×12ヶ月=1,440,000 (7/1) (会派所属議員の増員2名)
合計	1,440,000	1,200,000	

【支出】

科目	決算額	当初予算額	適用
調査研究費 (交通費)	768,071	700,000	・7/23～25視察(細江観光) 266,521 ・11/11～13視察(細江観光) 304,360 ・2/13～14視察(細江観光) 197,190
調査研究費 (宿泊費)	528,600	490,000	・7/23ホテルルートイン大阪本町 97,200 ・7/24ホテルルートイン甲賀水口 86,400 ・11/11京王プレッソイン赤坂 112,800 ・11/12沼津リバーサイドホテル 81,000 ・2/13ヒルホテルサンピア伊賀 151,200
書籍購入費	5,589	10,000	株式会社 ぎょうせい
【小計】	1,302,260	1,200,000	
返納金	137,740		返納 3/27
合計	1,440,000	1,200,000	

以上 報告します。令和2年3月19日 会計 森 益 基

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計
						●	●	●

支出調書

支出先名	細江観光									
支出項目	交通費	支出年月日	令和1年8月23日							
支出明細	7/23~25 12代、高速料金、駐車場代金									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
				7	2	6	6	5	2	1

領収証

中津川自民クラブ 様 No. 7-22

★ 7 266,521-

但

元年 8月 23日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

税額等(%)



岐阜県中津川市細江母830番地
細江観光

TEL 0582-33322
FAX 0582-33678

◎内訳

- ① 貸切バス代 中型 税込み 232,328円
- ② 有料 高速料金 20,846円
- ③ 駐車場代金 13,286円

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	ホテルルートイン大阪本町									
支出項目	宿泊費	支出年月日	令和1年7月23日							
支出明細	7/23 宿泊代(1泊. 税込み) 12石分 ⑨ 8,100円									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
						4	9	7	2	0

領 収 書

No. 00005583-00
2019/07/23

中津川自代クラブ 様

金額 ￥97,200 -

(内消費税 ￥7,200)

但し、ご宿泊代
(現金)

として、
上記金額正に領収いたしました。

ホテルルートイン大阪本町

〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町2-6-6
TEL:06-6534-8211 FAX:06-6534-8311
ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井1-35-3

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

担当者
●

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	ホテルルートイン 甲賀水口									
支出項目	宿泊代	支出年月日	令和1年7月24日							
支出明細	1/24 宿泊代 (1泊・税込み) 12名分 ① 7,200									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
					4	8	6	4	0	0

領 収 書

No. 00004228-00
2019/07/24

中津川自民クラブ 様

金額 **¥ 86,400 -**

(内消費税 ¥6,400)

但し、ご宿泊代
(現金) として、
上記金額正に領収いたしました。

ホテルルートイン甲賀水口

〒528-0057 滋賀県甲賀市水口町北脇254
TEL:050-5847-7567 FAX:0748-65-0070
ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区 1-35-3

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

担当者
●

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計
						●	●	●

支 出 調 書

支出先名	細江観光							
支出項目	交通費	支出年月日	令和1年11月26日					
支出明細	11/1~13 バイ代・高速料金・駐車場代金							

支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
				¥	3	0	4	3	6	0

領 収 証

中津川自民クラブ

様 No. 3-71

★ ¥ 304,360-

但

元年 11月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額 _____
税額等(%) _____

岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 観 光

TEL 0573-79-3322
FAX 0573-79-3678

◎内訳

- ① バイ代(小型) 税込 268,850円
- ② 有料・高速料金 21,510円
- ③ 駐車場代金 14,000円

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	京王プレッソイン赤坂									
支出項目	宿泊代	支出年月日	令和1年11月11日							
支出明細	1/11 宿泊代 (1泊朝食 税込み 128分) ① 9,400円									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
				¥	1	1	2	8	0	0

A No. 562023
Date
日付 2019年11月11日

RECEIPT 領 収 書



Name お名前 中津川自民クラブ 様

Amount 金額 ¥112,800-

In Payment of 但し 御宿泊代として

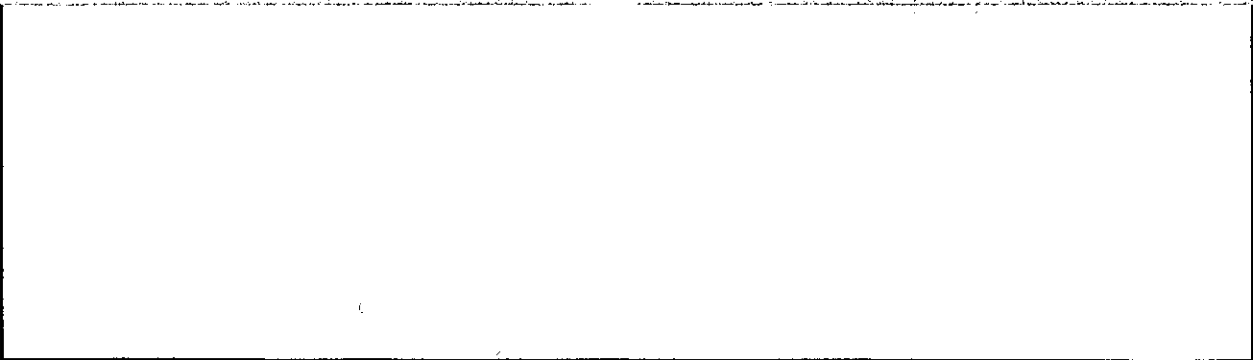
The above amount has been duly received with thanks.
上記の金額正に領収いたしました。

〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-13
京王プレッソイン赤坂
TEL 03(5562)0077
FAX 03(5562)0058



株式会社 京王プレッソイン 〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目1番24号 京王新宿3丁目ビル8階

Clerk
担当者印



令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	沼津リバーサイドホテル									
支出項目	宿泊費	支出年月日	令和1年11月12日							
支出明細	11/12宿泊代(税込み、1泊) @8,100円									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
					4	8	1	0	0	0

領収書

お名前 中津川自民クラブ 様

日付 2019/11/12

金額 ¥81,000-

但し 御宿泊代として

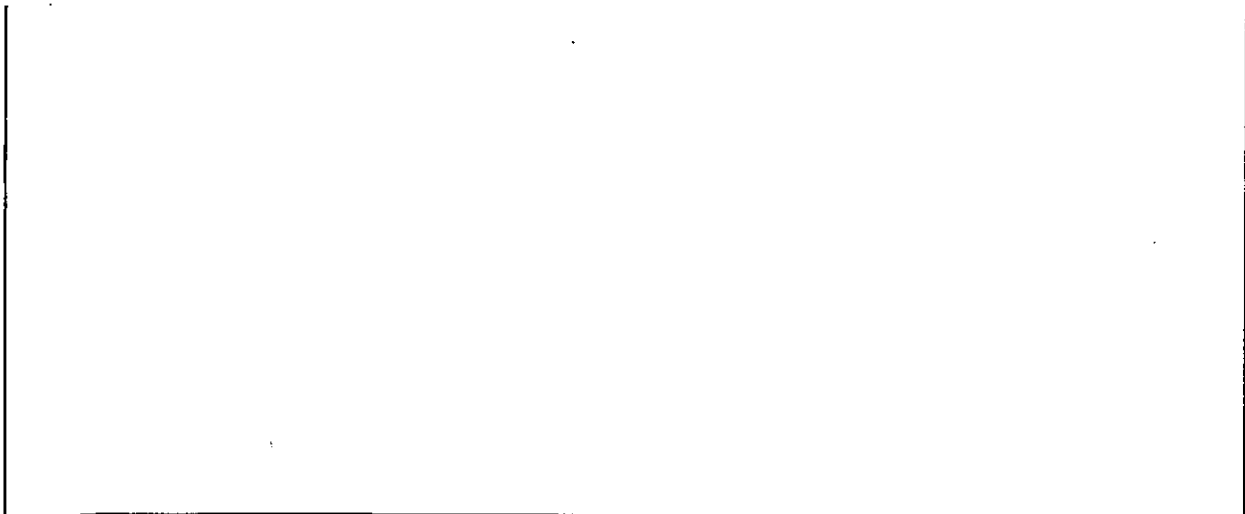
上記金額正に領収致しました。



発行番号 276688-2

担当者

沼津リバーサイドホテル 〒410-0802 静岡県沼津市上土町100-1 Tel:055-952-2411



令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	細江観光									
支出項目	交通費	支出年月日	令和2年3月10日							
支出明細	3-14 パス代・有料高速料金									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
				7	1	9	7	1	9	0

領 収 証

中津川自民クラブ

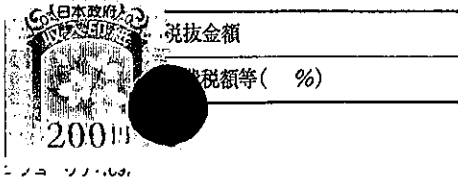
様 No. 3-102

★ 197,190-

但

2年 3月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳



岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 光

TEL 0573-72-3322
FAX 0573-72-3678

。内訳

① 貸切バス代(中型) 税込 178,300円

② 有料・高速料金 17,890円

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	ビルホテルサンピア伊賀									
支出項目	宿泊費	支出年月日	令和2年2月14日							
支出明細	2/13,14 宿泊代(1泊朝食・税込み) @12,600円									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
				4	1	5	1	2	0	0

お名前(Name)

中津川自民クラブ

様

お支払い方法
Payment Method

お部屋番号 Room No.	御到着日 Arrival	泊数 Nights	御出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
202	2020/02/13	1	2020/02/14	1	2020/02/13		1

日付 Date	お部屋番号 Room No.	ご利用明細 Description	単価 UnitPrice	数量 Qty	金額 Charges	入金 Payment
02/13	202	宿泊代	12,600	12	151,200	0

※軽減税率(8%)対象商品

消費税内訳 10%対象

¥149,400- (内税 ¥13,581-)

ご署名 Signature		ご利用合計 Charges	151,200	ご請求額 Balance	151,200
会社名 Firm					

領収書

NO. 32654

お名前(Name)

中津川自民クラブ

様



ビルホテル サンピア伊賀

〒518-0809 三重県伊賀市西明寺2756-104
TEL: 0595-24-7000 / FAX: 0595-24-7005

発行日 Issue	2020/02/13
--------------	------------



消費税額等: ¥15,381-

¥ 151,200-

令和1年度・「政務活動費」 自民クラブ会計

監査	監査					会長	幹事長	会計		
						●	●	●		
支 出 調 書										
支出先名	株式会社 きょうせい									
支出項目	研究費	支出年月日	令和1年7月10日							
支出明細	書籍購入費									
支出金額				百	拾	万	千	百	十	円
						¥	5	5	8	9

ご利用明細票

木場1丁目18番11号

中津川自民クラブ

下記

金額には消費税及び地方消費税が含まれております

納品額	¥5,589.-	お得意様No. (納品No.)
-----	----------	--------------------

品	名
判例から学ぶ	政務活動費の実務—制度の基本から適正運用まで
地方議会議員	ハンドブック 改訂版

お取扱日	店番	取扱番号
01-07-10	24008	A93480016
取扱店	ナカツカワ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,589	料金 *0
振替受付票		振替の証拠となるものですから大切に保存して下さい。
[REDACTED]		料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*4,411	
"あんしん" & "べんり" な スマホ決済アプリ ゆうちょPay		

会社きょうせい
役 成吉 弘次
長

金額	備考
3888	
1701	

印紙税申告納付につき随時
税務署承認済

令和元年度

中津川自民クラブ視察研修報告一覧

- ① 令和元年7月23日（火）
大阪府池田市
「小中一貫教育の推進について」
- ② 令和元年7月24日（水）
大阪府和泉市
「和泉市立病院の指定管理者制度について」
- ③ 令和元年7月25日（木）
滋賀県守山市
「中心市街地活性化（駅前周辺整備）の推進について」
- ④ 令和元年11月11日（月）
山梨県甲州市
「都市計画税の課税区域の変更について」
- ⑤ 令和元年11月12日（火）
内閣府内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
「地域創生の現状と今後について」
- ⑥ 令和元年11月13日（水）
静岡県沼津市
「子育て支援事業について」
- ⑦ 令和2年2月13日（木）
三重県伊賀市
「移住・定住のための伊賀流空き家バンク事業について」
- ⑧ 令和2年2月14日（金）
愛知県東海市
「新駅周辺等整備事業について」

中津川自民クラブ行政視察報告

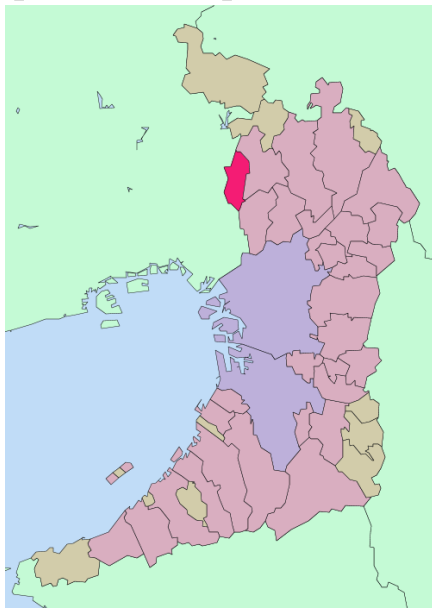
【視察場所】 大阪府池田市

【視察日】 令和元年7月23日（火）

【視察目的】 教育環境が刻々と変化する中で「教育日本一のまち」を目指し、全市において小中一貫教育を取り入れている池田市を考察することで、中津川市の将来に向けた教育のあるべき姿の参考にできないか視察しました。

【参加者】 (中津川自民クラブ) 大堀寿延・柘植貴敏・島崎保人・吉村孝志
森益基・鷹見憲三・勝 彰・岡崎隆彦・吉村浩平・水野賢一
長谷川透・宮嶋寿明
(市議会公明党) 田口文数・糸魚川伸一

【五條市の概要】



50km

●人口 103,811人（平成31年4月現在）

●面積 22.14平方キロメートル

大阪府の北西部、大野平野の北辺部に位置しています。市域は南北に細長く、北部は北摂山地の五月山と久安寺川沿いの小盆地、南部は扇状地と猪名川の平野です。市の中央部にある五月山公園は、春の桜、秋の紅葉などで市民に親しまれています。特産品として細河地区の植木があり、日本四大産地の一つとされています。財政は1998年度決算にて、経常収支比率が大阪府のワースト1位、全国でワースト2位を記録しました。1997年度～2006年度の第1期行政改革、2006年度～2010年度までの第2期行政改革にて、財政再建団体へ陥る危険性から回避し、数値目標はほぼ達成されました。



【視察内容】

「小中一貫教育（教育日本一をめざす池田の教育）について」

説明員 池田市教育委員会 教育部教育政策課

（１）小中一貫教育の取り組み

- ①本格実施の平成２６年度、５つの学園（中学校区を学園と呼びます）のリーフレットを学園ごとの保護者および地域住民へ配布しました。また、ポスター、のぼり旗、シンボルマーク等を作成しました。
- ②各学校に小中一貫教育推進委員を設置し、それぞれの中学校の推進委員をチーフコーディネーターとして取り組みました。また学期ごとに小中一貫教育の取り組み状況を地域の方に発信し、地域の方からご意見をいただいています。

（２）小中一貫教育に至った経緯

- ①平成２０年度から小中一貫教育の研究がスタートしました。教育特区の取り組みの中で、中学校の英語の教員が６年生に英語を教えに行っていた「いきいきスクール」が入学前の小学生を知ることや小学校の教員と教育の話しをすることは大変意義深いと感じました。
- ②平成２３年度に全ての中学校区で小中一貫教育の研究委託を行い、３年間の研究の後、平成２６年度から小中一貫教育を本格実施しました。

（３）小中一貫教育に移行するときの市民の反応

- ①小中一貫教育について、なかなか市民に理解していただけませんでした。本市では、「統廃合」という言葉は使用せず、「再編整備」という言葉を使用しました。
- ②平成２２年度から保護者や地域住民を対象に小中一貫教育の説明会を開催しました。平成２３年度からは小学校区ごとに説明会を開催しまして、平成２４年度までの３年間で説明会の開催回数５６回、参加者は延べ１，５７５名となりました。
- ③小中一貫教育のベースは分離型ですが、旧細河中学校区だけはリーディング校として施設一体型として展開していくことを伝えていきました。しかし、旧細河小学校区の住民の皆さまは校区から学校が無くなるということで反対される方が多数みえました。自治会などを回り、連合自治会長のところへは教育長がお願いに伺うなど、きめ細かな下準備の結果、子どもたちの将来のため、また細河小学校の創設時の「ほそごう」という名前を使うことで地域住民の了承を得ました。

(4) 「ほそごう学園」建設事業の概要

- ①平成23年度に策定した学校施設再編整備計画の中で、小中一貫教育の推進を掲げており「小中一貫教育に対応した施設づくり」を課題とし、それに対し取り組むべきとする「計画的な学校施設整備」として施設一体型小中一貫校を開校する旨を示しています。
- ②その先駆けとして細河中学校区を対象に、平成25年10月から1年半をかけ、細河中学校の校舎などを改修すると共に、同校敷地内に新たに2棟の校舎（東棟、サブアリーナ棟）を増築して、平成27年4月に細河小学校と伏尾台小学校を統合した細郷小学校と細郷中学校（細河中学校を改名）からなる本市初の施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」を開校しました。

■工事名称	（仮称）細河地区小中一貫校整備事業		
■建設場所	池田市伏尾台3丁目14番地		
■発注者	池田市		
■設計監理	（株）昭和設計		
■施工	建築	（株）昭和設計 池田支店	
	電気設備	三宝電機(株)	
	機械設備	オーク設備工業(株)	
■工期	平成25年10月～平成27年3月末		
■構造規模	既存校舎	RC構造、地上4階建	
	屋内運動場棟	RC構造、地上2階建	
	東棟	RC構造、地上3階建	
	サブアリーナ棟	RC構造、地下2階、地上2階建	
■敷地面積	25,703㎡		
■延床面積	13,111㎡		

(5) 小中一貫教育にしたことによる効果

- ①子どもにとって
 - ・「最初、中学校に行くのが不安だったけれど、小学校の時の先生が居てくれて安心できました」
 - ・「苦手な数学の授業に小学校の時の先生がマンツーマンで付いてくれて質問し易かったです」
 - ・「中学校に入学した時に、以前、喋ったことのある別の小学校の子も多く居て、スムーズに中学校生活をスタート出来ました」といった声があります。
- ②先生にとって
小学校と中学校の教員がお互いに一人ひとりの子どもについて9年間を見通して話すことが出来るようになりました。小学校の学習と中学校の学習の系統性や授業観について話す機会が増え、授業力の向上に繋がりました。
- ③親にとって
学校教育アンケートによると、約80%の保護者が小中一貫教育の取り組みを肯定的に捉えています。9年間を通して先生方が子どもをみてる安心感があるという意見もあります。

(6) 現状の課題

- ①小中一貫教育は施設面で一体型と分離・連携型の2つに分けられています。施設一体型のメリットは、児童・生徒や教職員が校種を超えて日常的に交流が可能となっていることであり、異学年交流や中学校教員による小学生への授業や小学校教員による中学生への授業も日常的に行うことが出来ます。また、児童・生徒の学習指導や生徒指導上の情報交換も日常的に行えることもメリットとなります。また、低学年に対して中学生が優しく接するようになり、自律心が伸びます。低学年は高学年への憧れや目標が生まれ、より成長が促されます。デメリットとしましては、小学6年生における最高学年としての自覚や成長についての指導や工夫が必要となります。また学校行事における一人ひとりの出番の減少が挙げられます。
- ②分離・連携型のメリットは、これまで築いてきた学校文化を継承しながら、中学校区の繋がりを培えることが挙げられます。しかし、大きな中学校区になると人数が多く、集まるのが困難になることがデメリットとなります。

(7) 今後の計画

- ①平成27年4月に施設一体型の小中一貫校「ほそごう学園」が、池田市の北部に誕生し、平成30年4月には義務教育学校「ほそごう学園」となりました。しかし、これまで進めてきた分離型の小中一貫をベースに教育を行っていく予定です。これからもこのスタンスは変えない方針です。今後、施設一体型の小中一貫校は、リーディング校として紹介していきますが、小中一貫教育はあくまでも分離型がベースです。

【質疑・応答】

- Q. 「ほそごう学園」の施設一体型について質問します。1年生から9年生までの生徒がいる中で、1年生はこども園や幼稚園から入学したばかりの子どもでまだ幼児に近い、9年生は心身共に大人に近づいていて思春期や反抗期の世代で不登校やいじめなどがある場合、同じ学校で学ぶことについて低学年に対する影響は無いですか？
- A. 地域の方も同じような心配をしてみえました。まず、中学生が小学生をいじめたりすることは無いと思います。だれが見ても「弱いものいじめ」になってしまい、それを皆が分っています。また悪影響については、小学生にとって決して良く無いこともあります。ただ、日常生活の中で、お兄ちゃん、お姉ちゃんが優しくしてくれるので、中学生の悪いところを見て小学生が悪い方向へ成長していくことは無いと思います。高学年の面倒見が良くなるし優しい関係が出来ます。
- Q. 小学校と中学校の教師の意思疎通についてはどうですか？
- A. 一貫教育になる前は、小中学校の教員はお互いの学校の様子がわからないと思います。一貫教育になってからは、頻繁に学校を行き来し、会議や打合せを行うことによって、教員同士のコミュニケーションが取れるようになり、一貫教育になる前と比較すれば意思疎通は出来ていると思います。

- Q. 視察資料によると、ほそごう学園区にはこども園や幼稚園が無いように思われますが幼児教育についてはどうなっていますか？また、私立のこども園や幼稚園との関わりはどうなっていますか？
- A. ほそごう学園区には市立幼稚園は無いのですが、私立の幼稚園がありその幼稚園と交流しています。また当市は平成16年に11の幼稚園を4の幼稚園に統合しました。（統合前は11の小学校区に11の幼稚園がありました）現在は2のこども園、2の幼稚園となっています。昨年より教育政策課の幼児教育サポートチームを立ち上げ公私立の連携を図っています。
- Q. 11の幼稚園を4に統合した施策は？
- A. 地元から幼稚園が無くなることに地域の反対は当然ありました。市の施策として「より質の高い保育をするため」と説明会を丁寧に開催し、時間をかけて市民に理解を得ました。
- Q. 教師の配属は大阪府の教育委員会が決められると思うのですが、人事異動に影響は無かったですか？また市で採用している教員はいますか？
- A. 平成24年4月、大阪府教育委員会より教職員の人事権（任命権）が豊能地区（当市も豊能地区である）の3市2町村に移譲されました。その結果、地元を愛する優秀な人材を確保することが出来ます。給料は大阪府が支払っています。
- Q. 今後、義務教育学校にしていきますか？
- A. ほそごう学園は義務教育学校でリーディング校ですが、残りの4学園を同じ形態にすることは考えていません。小中一貫教育はあくまでも分離型がベースです。
- Q. 「ふくまるはばたき塾」の参加数は生徒数に対して何割くらいですか？また「pepper」100台の無償提供は行政から働きかけたものなのか、提供元の自主的によるものなのか教えてください。
- A. 10パーセントを超えるくらいの生徒が参加しています。各会場において予定数以上の申込みがあり、予定数を超えた場合は先着順ではなく、保護者との面接を行い決めています。「pepper」はソフトバンクと当市が包括連携協定を締結しています（教育に関しては、ICT教育支援）。市長による働きかけによるものです。
- Q. 教員の研修は3市2町で独自で行われますか、それとも大阪府の研修に参加するのですか？
- A. 研修についても3市2町で独自にやっています。大阪府の研修にも参加することが出来ます。その予算も組んであります。
- Q. 地元で地元の教員を育てることは素晴らしいことだと思いますが、地元の教員は3市2町の中で何割くらいみえますか？また、3市2町からの他市町村への人事異動はありますか？

A. 地元の教員は半分くらいです。他市町村への異動はありません。先生のたまごを育てる「ふくまる教志塾」を開催して、「池田市の学校の先生になりたい」という意欲を持った若者を育成しています。

Q. 管理職試験も独自ですか？

A. 管理職試験も独自で行っています。

Q. 教職員の人事権の移譲は大阪府全体行われているのですか？

A. 3市2町のこの豊能地区だけです。

Q. 「教育日本一のまち」を立ち上げられた市長は素晴らしいリーダーシップを発揮され実現されたとおもいます。どんなお気持ちで取り組まれたと思いますか？

A. とにかく「教育日本一」「子育て支援日本一」と凄く思いの強い人でした。平成28年度5,000万、29年度6,000万、30年度6,000万、31年度5,000万の合計2億2,000万を教育だけの特別予算を組んで取り組み実現しました。

Q. ほそごう学園のエリアについて広い範囲ですが、スクールバスの運行状況について教えて下さい。ほそごう学園については校区にとらわれない「特認校制度」を採用しているとありますが、その場合の登校手段についてもお聞きしたいです。

A. ほそごう学園のスクールバスは、小学生と中学生を分けて3便ずつ運行しています。また遅刻便も出していますが誰も乗りません。マイクロ2台、大型2台で運行を行っています。特認制度の生徒のスクールバスはありません。スクールバスはほそごう学園校区の生徒しか乗ることが出来ませんので、市バスを利用します。特認制度で市バスを利用する生徒には半額を市が費用負担しています。

Q. ほそごう学園の「特認校制度」を利用している生徒は何人みえますか？

A. 約30名くらいです。「特認校制度」を採用しているのはほそごう学園のみです。他の学園校区からほそごう学園に入学することは出来ませんが、他の学園校区から他の学園には入学することは出来ません。

Q. 小中一貫教育を進める段階で、市民を説得したキーワードは何ですか？

A. それぞれの学校の一学級の生徒の人数がどんどん減ってきました。20名を切る学級もありました。生徒が少ないということは学び合いや生徒のコミュニケーション能力が薄れてきます。やはり大勢の生徒と一緒に学ぶことで深まりと高まりが出ると思いますし、学習面・生活面・やはり沢山の教員でみることが出来ます。そうすることで教育の効果が高まります。そこで「統廃合」という言葉は使わず「再編整備」という言葉を使いました。しかし、地元から学校が無くなることについて、なかなか市民の了承は得られませんでした。しかし市長からの強いトップダウンと教育長が自ら説明会に足を運んで市民の了承を得ました。

Q. 一体型および分離型のメリット・デメリットを教えてください。

A. 一体型のメリット

自然なかたちで小学生が中学生に上がっていきます。知っている教員が先生として授業に来るので子どもたちに安心感があります。いわゆる小中ギャップが無いのです。

一体型のデメリット

小学校6年生（最高学年）としての自覚や責任感が育てられる学年が無くなります。9年制の中で4・5・6年生をセカンドステージと捉え、意欲・モチベーションを高めていく教育を考えております。

分離型のメリット

中学校が身近に感じられ、中学校に上がる不安が無くなります。

分離型のデメリット

一体型と比べると限界があります。常に小中学校が繋がっていると考え、一貫教育に活かしていきたいと思っています。

【まとめ・所見】

- ① 小中一貫教育の導入にあたり、3年間にわたって実施したきめ細かな地元説明会と下準備が、地域の理解と小中一貫教育の実施に繋がったと感じました。
- ② 民間企業との連携や外部指導員の受け入れ等により、英語教育の推進やICT教育の充実等、独自の取り組みを推進しており、当市においても参考とすべきとするところが多くありました。



(視察状況)

中津川自民クラブ行政視察報告書

1 行政視察の日時と視察先及びその目的

日 時 令和元年7月24日（水）13時～15時

視察先 大阪府和泉市和泉市立総合医療センター（307床、33診療科）

目 的 「市立病院指定管理者制度」について視察

経営難にあった公立病院に指定管理者制度を導入することにより経営改善を成功させた自治体を視察する。

2 参加者

中津川自民クラブ 大堀寿延、島崎保人、吉村孝志、勝 彰、吉村浩平、鷹見憲三、岡崎隆彦、柘植貴敏、水野賢一、森 益基、長谷川透、宮嶋寿明
以上12名

市議会公明党 田口文数、糸魚川伸一 以上2名（同行）

3 行政視察内容

和泉市総務部・医療法人徳州会副理事長 岸和田徳州会病院院長のあいさつの後、別添1「和泉市民病院事業の改革について—指定管理者制度の導入—」により、説明を受けた。主な内容およびその場での質疑に対する回答等については、次のとおりである。

【主な内容】

(1)経緯

- ・和泉市立病院が抱えていた3つの課題（直営方式は平成25年まで）
 - ①医師不足・救急医療、②施設の老朽化、③慢性的な赤字（毎年10億円以上の繰入金、平成20年特例債20億円発行したが改善されない）
- ・平成24年「和泉市立病院あり方検討委員会（5回開催）」
答申は、「3つの課題を解決するには指定管理者制度がふさわしい」また、3つの目標 ①医師確保と救急再開 ②災害時機能を発揮できる新病院建設 ③健全経営を打ち立てた。
- ・平成24～25年議会「病院問題特別委員会（6回開催）」。平成25年6月指定管理者公募、9月議会本会議にて医療法人徳洲会に選定（可決）。
- ・平成26年より指定管理者制度導入
- ・H30新病院 和泉市立総合医療センター開設（307床、建設費150億円）

(2)効果

- ・医師数は平成25年50人弱だったが、31年97人にできた。
- ・指定管理者導入前は市からの繰入金11億円であったが、その後指定管理料年約2.5～3億円と企業債・退職手当債元利償還年約5～7億円で約8億円～10億円。

- ・経常収支は指定管理導入後3年間赤字（約▲5億円）だったが、平成30年には11.5億円の黒字となった。

《直営時H25年以前》

経常収支（単位：百万円）（H23）▲80、（H24）▲28、（H25）▲2,114
 一般会計繰入金 経常経費年約5億円（毎年）、赤字補填年約6億円（8年間）
 1日あたり外来患者数（H25）545人
 1日あたり入院患者数（H25）191人

《指定管理H26年以降》

経常収支（単位：百万円）（H26）▲335、（H27）▲207、（H28）▲4、（H29）40、
 （H30）1,154
 一般会計繰入金 指定管理料年約2.5～3億円
 企業債・退職手当債元利償還年約5～7億円

1日あたり外来患者数（H29）559人、（H30）850人
 1日あたり入院患者数（H29）230人、（H30）298人

【特記すべき内容】

行政視察中、特記すべき内容として徳州会副理事長（岸和田徳洲会病院長）の話は、大変興味深く公立病院の課題の真をつくものであり、改めて特記する。

「和泉市立総合医療センター」のモデルは総務省からも自治体病院の成功モデルとされ視察に来ている。

30年前から、私は岸和田徳洲会病院にいたが和泉市立病院のことは循環器・外科医師とは面識があった。当時から和泉市立病院は大阪市立大学の拠点病院だったが、医師の引き上げがあったからこの病院が指定管理することになった。私はこの病院はポテンシャルが高いと知っているので徳洲会を説得して手を上げた。普通なら徳洲会はこのようなケースは手を上げない。

他の民間病院は利益を求めがここ（徳洲会）病院は他と一線を画している。病院の利益は職員と住民に使う。透明性がある。徳洲会は地域の人々が喜ぶ市立病院を作りたい。

最新の医療機器は入れないとだめ。」

【質疑に対する回答】

- ・市民説明会で主な意見は反対派がほとんど。決め手は病院をよくするための手段として指定管理に移行するという。説明で一番のネックは組合交渉。
- ・良い指定管理者を選ぶことが重要。
- ・病院問題特別委員会の構成は、全24人議員中12人で構成。反対意見もあったがこのまま運営しても未来がないとの意向。
- ・H30年に患者数が増えた原因は、職員整理がうまく行ったことと、新しい建物が見えてきたことで医師が集められた。また、土曜日診療（半日）を始めたこと。中津川市民病院は中核病院。日本は人口が都市部に移動する中、医師が集まるためには大学病院とのうまい関係に尽きる。
- ・指定管理者決定の決め手は、平成19年度以降経営難で公立病院として存続するために

は指定管理者制度しかないということ。

- ・徳洲会は、基本的には自治体との協力で徳洲会のスタンスを広げたい。ただし、人がいないところでは難しい。実は和泉市を受けるときは本部幹部の会議で、副理事長以外全員反対だったがある先生が手を挙げたらいいとおっしゃったので決まった。
- ・なぜ医師の確保が30人40人確保できたかは、近畿大学が移転にあたり縮小する計画だった。堺市にある分院の医師が不安になり、その医師に環境を整えることでリクルートできた。病院建設のタイミングもあった。普通は無理。
- ・中津川市の場合は中核病院だが広域で患者を集め、こういう新しい良い病院を作るんだということを大学病院から理解してもらえないと医師確保は難しい。
- ・基本的に診療科で違う医局の医師が集まるがそういう風土作りが必要。
- ・指定管理者との費用負担は、医療機器等1千万円を超える部分は起債を発行し1/2指定管理者に見ていただいている。新病院建設資金も1/2。

【現地視察】

- ・和泉市立総合医療センター内を視察した。
主な医療機器 CT 2台、MRI 2台、放射線治療機器トモセラピー等

【まとめ】

- ・和泉市は指定管理者制度導入により課題解決ができた成功例。
- ・要因は、キーマンの徳洲会副理事長の存在で医師確保に成功したことが大きい。
- ・和泉市は近畿病院縮小、新病院建築のタイミングと徳洲会副理事長の努力で医師確保に成功できた。しかし、中津川市の場合は地方中核病院だが広域で患者を集め、新しい良い病院を作るんだというビジョンを大学病院から理解してもらえないと医師確保は難しい。
- ・以上の観点から、現在の公立病院が抱える様々な課題をクリアするためのハードルは高いが、将来に向けての公立病院のあり方については、執行部と議会が一体となり、どういうビジョンを組み立てて、どのようにして実現に向けて取り組んでいくかを考えなくてはならない。和泉市の成功例のような指定管理者制度の導入が最もふさわしいと考えられるが、その実現に向けての分析をしっかりと行い、将来に亘って、市民の命を守る砦としての役割を果たすことが出来るよう努力しなければならない。

中津川自民クラブ行政視察報告

【視察場所】 滋賀県守山市

【視察日】 令和 元年 7月25日 (木)

【視察目的】 中津川市は、第2期中心市街地活性化基本計画を策定したところですが、駅前周辺の整備をどのように行えば効果的なのか。当市と同等規模で、駅前周辺の街づくりに着手し効果を上げている滋賀県守山市を参考にしたいと考え、視察しました。

【参加者】 中津川自民クラブ

大堀寿延・柘植貴敏・島崎保人・吉村孝志・森 益基・鷹見憲三
勝 彰・岡崎隆彦・吉村浩平・水野賢一・長谷川透・宮嶋寿明
市議会公明党
田口文数・糸魚川伸一

【守山市の概要】

- 人口 83,475人(2019年6月末日)
- 面積 55平方キロメートル(陸地面積45km²)



守山市は、琵琶湖の南東部を形成する湖南平野の中央部に位置しています。南を草津市・栗東市、東は野州市に接しており、大津湖南広域市町村圏5市の中で、大津市・草津市と並んで中心的都市として、今日まで発展して来ました。

市域は、東西8.4km、南北12.2km、標高は最高地106.1m、最低地83.7mで南東から北東に向けて極めて緩い傾斜を持つ平坦な地域で、駅前周辺の市街地でゲンジボタルが乱舞する美しい水環境、豊かな自然環境、そして琵琶湖や比良・比叡の山並みを望む素晴らしい景観をもつ田園都市です。

近年、京阪神からの利便性の高さ、医療・教育機関の充実により、若い世代を中心に毎年人口が増えており、今後も人口は増加傾向にあり、平成27年に策定された人口ビジョンによると、20年後には6千人の増加が見込まれています。

守山市では、市民と共に「住みやすさ日本一が実感できるまち」の実現を目指しています。



(視察状況)

【視察内容】

中心市街地活性化基本計画

※説明員 商工観光課・商工観光課都市再生室

【第1期から第2期までの経緯を中心に説明を受けました】

守山市は、電車で京都まで30分、大阪まで1時間と京阪神のベッドタウンであり、人口が、毎年500～600人増加しています。そんな中、中心市街地をどのようにして行くのか。また、「駅前を整備し、かつてのにぎわいを取り戻したい」との思いから、平成21年に第一期中心市街地活性化基本計画の認定を受け、平成27年には第二期の認定を受け、守山市の自然環境、歴史的財産をうまく活用する中で、以下のような基本理念、基本方針のもと、街づくりに取り組んでいました。

〈1〉 守山市第一期中心市街地活性化基本計画（H21年度～H26年度）

（1） 市内南部の守山駅周辺のまちづくり

○基本理念

「絆と活力ある共生都市の創造」

第一期基本計画では「行政が半歩前へ進み、民間がそれに続き、にぎわいの小規模連鎖を生み出す」を掲げ、以下のような計画を立案し実施。

○基本方針

①文化を生かす取り組み

- ・ 中心市街地活性化交流プラザ（あまが池交流プラザ）の整備
- ・ 教育施設（小学校・幼稚園）の合築
- ・ 中心市街地交流駐車場の整備

②水と緑を生かす取り組み

- ・ 水辺遊歩道ネットワークの整備
- ・ あまが池親水緑地の整備

③歴史を生かす取り組み

- ・ 歴史文化まちづくり館の整備
- ・ 中仙道守山宿街なみの修景

○各取組みの概要

①文化を生かす取組み

あまが池プラザ（中心市街地活性化交流プラザの整備）整備では、元々銀座商店街があった場所を、市が用地買収し公園と交流施設を整備し、コンサート、講演会、守山百歳体操などの介護予防教室などを開催し、新旧の住民が交流できる場となっており、交流施設は、1階をレストラン、2・3階を貸館に整備しています。

貸し館は、「みらいもりやま21」という会社と指定管理委託を結び、ネットワークの広さとフレンドリーな対応が市民に受け入れられ、午前中は90%以上の稼働率があり、とても人気が高いとの説明でした。

②水と緑を生かす取組み

- ・中心市街地に点在する資源である小河川と遊歩道を活かした「水辺遊歩道ネットワーク」を形成し、散策したくなる回遊性のある歩行空間を整備し、市民同士がふれあいを持てる場を整備した。建物のあった場所は市が買収し、「歩いた後、休息できるスポット」としても活用して頂くため、木製のベンチの整備なども行った。日常の管理は自治会が行っており、原材料費のみ市が負担している。
- ・あまが池親水緑地の整備では、あまが池プラザ、守山小学校に面した場所に、もともとあまが池親水緑地があったが、商店街部分を市が買収し、オープンカフェ、マルシェ、ルシオールアートキッズフェスティバル、守山夏祭り等の催しができるように整備をした。オープンカフェ、マルシェは、「みらいもりやま21」が運営し、多くの人でにぎわっている。また、ルシオールアートキッズフェスティバルには、毎年3万人もの人が訪れ、人気のある催しとなっているとの説明であった。

③歴史を生かす取組み

- ・元内閣総理大臣 宇野 宗佑氏の生家（酒蔵）を守山宿・町家「うの家」整備として平成24年までに市が用地を買収し施設を作った。カフェ（近江牛のレストランを併設）や貸館を整備し、開館から平成31年3月までの間に、22万人余りの人が来館しました。
- ・中仙道街並み整備（修景助成）も行い、「中仙道の街並みにふさわしいものにして行こう」という概念のもと建物の外観、壁の色使いなどを考慮し実施したとの説明でした。
- ・民間宅整備の工事には、工事費の2/3を補助（上限あり）し、景観を守っていくという方針であり「街並み整備は大変時間が掛かるが、しかし時間を掛けてでも街並みを守って行く」との説明でありました。

(2) 中心市街地活性化等の連携推進体

守山市では「中心市街地連絡会議」と題し、毎月1回会議を開催しています。

(参加者)

・守山市

市長・副市長・政策調整部長・総務部長・都市活性化局長等

- ・商工会議所
 会頭・専務理事
- ・(株)みらいもりやま21
 社長・マネージャー
- ・文化体育振興事業団(第三セクター)
 理事長・常務理事

市長が出席するため、各団体からの要望も沢山あるが、イベント情報、各団体の取り組み状況が共有でき、全体像が分かりやすく、また、非常にスピード感があり事業の進み具合も早い。ここが、意思決定機関となるため、行政としては、本来あるべき意思決定機関の権限が希薄となり、組織のあり方に異論もあるようですが、月一回連絡会議を開催することで、事業を進める「気運づくりの場」となっていると説明がありました。

(3) 人口増加による小学校対策が課題

守山市は、年間500～600人のペースで人口が増加しており、現在駅前中心市街地でも4棟のマンション建設が進んでおり、今後も人口は増加するものと思われます。当然、児童、生徒の増加も考えられます。現在守山小学校には、1,200名余の児童が通学していますが、文部科学省の規定では「一小学校の児童数は1,200名を超えてはいけない」という規定があり、守山小学校区に住むマンションの児童を、一時的に隣の吉見小学校へ通学させているようです。人口増という成果は成し遂げましたが、人口増加に対するコントロールが上手く出来ていないというデメリットを抱えているようです。

(4) 第一期中心市街地活性化基本計画の分析

「守山小学校、幼稚園の合築」「守山市歴史文化まちづくり館」「守山市中心市街地活性化交流プラザ」「あまが池親水緑地」のオープンにより、魅力ある街並みの整備とにぎわいの創出を図ったこと、また、さまざまな継続的ソフト事業の取り組み効果により、数値目標として定めた「福祉文化交流施設の利用者数」「歩行者・自転車通行量」については、目標を達成したようです。しかし、市民からは「商業面での活性化の実感は少ない」との意見があり、今後もこれまでの取り組みの成果を維持しつつ、更なる活性化を図って行く取り組みが住民から求められました。

〈2〉守山市第二期中心市街地活性化基本計画(H27年度～H31年度)

(1) 中枢ゾーンの構築を目指したまちづくり

第二期計画では、第一期計画の「商業面での活性化の実感は少なく、効果は限定的である」との課題を踏まえ、更なる都市機能の充実、周辺に位置する教育文化・医療福祉拠点との連携、市民ニーズを反映した新たなサービスの導入などにより、商業機能の強化や回遊性の向上を図って行く計画を立案しました。

○基本理念

「住み続けたいくなる“絆と活力ある共生都市”の創造」

第二期基本計画では、民間による「にぎわい創出」と「健康生活都市を支える中枢ゾーンの構築」を目指して、この基本計画をもとに、以下のような計画を立案し実施。

○基本方針

- ①現在建替え等に向けて動き始めている民間事業による「にぎわいの創出」を推進
- ②将来的な、少子高齢化の加速を見据え「健康・予防医学」に主眼を置いた新たなサービスの提供・充実。
- ③将来的な、少子高齢化の加速を見据え、前計画の周辺に位置する「教育文化・医療福祉」拠点との連携。

○概要

①民間事業によるにぎわいの創出

「守山銀座商店街再開発」「近江鉄道ビル建替」「セルバ1・2階活性化」「火まつり交流館」の整備といった、民間事業による「にぎわいの創出」を積極的に支援。

- ・守山銀座商店街再開発は、再開発（法定再開発）法に基づき組合を設立、再開発ビル西棟、東棟の二棟を建設。
西棟の3階建ての1階部分を再開発に活用し、イタリアン・カフェ、金融機関、美容室、ダンススタジオなどの整備を行いました。東棟は現在建設中で、2019年冬にオープンする予定であり、1-2階がテナント、3-13階がマンションです。
- ・近鉄近江ビル建替は、守山駅前に老朽化した2階建てのテナントビルがありましたが、近江鉄道が整備し、1-3階に金融、スポーツジム、飲食店、居酒屋が、4-8階をビジネスホテル（H28年8月オープン）としました。1階レストランは、本場「近江牛」の牧場経営者が出店し、人気のある店となっています。
- ・火まつり交流館整備事業は、認可地縁団体「勝部自治会」が、経済産業省の「地域まちなか商業活性化支援事業費補助金」を受けて整備した、レストラン&カフェや貸館といった施設は、「みらいもりやま21」が、運営支援しています。
- ・「みらいもりやま21」（まちづくり会社）が高度な経営能力を発揮し、「うの家」「火まつり交流館」「あまがいけプラザ」の三施設を上手に運営し、貸館収入を得ています。

②「健康・予防医学」に主眼を置いた、新たなサービスの提供と充実

「すこやかまちづくり行動戦略の推進」と名付け、平成28年から5年計画で、すこやか生活課を中心に以下のような活動を実施しています。

- ・済生会守山市民病院での「健康フェスティバル」の開催
- ・ウォーキング、ランニング、サイクリングの推進
「健康予防・医学」に特化した事業の推進。

平成28年10月から「みんなで健康100日チャレンジ!」というタイトルのもと、市民の健康づくりに力を注いでいます。

③教育文化、医療福祉施設との連携

将来的な少子高齢化の加速を見据え、以下の事業に取り組んでいます。

- ・教育文化では、図書館整備事業（本の森創造）に取り組み、新国立競技場を設計した隈研吾氏に設計依頼し、館内のスペースを増やすとともに、駐車場のスペースも広くし利用しやすくしました。

延床面積	1.6倍（旧図書館の）
閲覧席	310席
駐車場	123台

この図書館の目玉は、「自習室の充実」で、特に県立守山高校、立命館守山中学・高校の生徒の利用が多い。土日は一般の利用者も多く、館内はほぼ満席となります。利用率は、45,000人/月。カフェも併設しており、「館内への飲み物持ち込み可能」という、図書館としては珍しい方式を採用しています。また、「起業家の集まる街」を目標に掲げ、図書館内で「起業・就労支援」に関する情報提供及び情報発信を行っています。

子育てにも力を入れており、「絵本コーナー お話しの家」と題し、0～2歳児を対象に職員が毎日お話し会を開催しています。子育て世代には、とても人気のある催しとの説明でした。

- ・医療福祉施設では、「滋賀総合県立病院の充実の取組み」として、建物を増築し、病床を257床に増床、無菌病棟の設置、外来化学療法センターの充実などに取り組んでいます。
- ・守山市民病院と滋賀県立総合病院の連携による「在宅中心の医療サービスの提供」にも、力を入れていきます。

【質疑・応答】

- Q. 「行政が半歩前に出て」とあるが、経営は、市長中心なのか、まちづくり会社中心なのか。
- A. 市長が旗振りです。古い銀座を取り壊し、あまが池プラザを作りましたが、市は用地買収までしました。「うの家」の旧家改修は、行政で行いました。「みらいもりやま21」は、単独の株式会社で、社長は、商工会議所の副会頭です。ゼネラルマネージャーは、全国的にも有名な方で、「みらいもりやま21が仲介するなら、空き店舗を貸します」と言われるほどの信頼を得ています。経済産業省の補助金も、ゼネラルマネージャー中心に申告しています。補助金を取ることは、とても大切であると思います。中心市街地は市が、商店街は「みらいもりやま21」が補助金申請しました。
- Q. 第3期の中心市街地の面積は。
- A. 第3期は、現在検討中です。内閣府とも協議していますが、「新たな事業を起こさなければ2期後の継続事業は難しい」との助言を頂いています。

- Q. 中仙道街並み整備事業に2/3の補助が出ていますが、上限はいくらか。
A. 補助対象450万円に対し、300万円まで補助しています。
- Q. 守山銀座ビル、近江鉄道ビルに関し、全国的にテナント料が高いといわれていますが、二施設に補助金を出していますか。入居者は、地元個人か、一般事業者か。
A. 守山銀座ビルへは、4月東京の事業者がイタリアン・カフェをオープンしました。経済産業省の補助金で、内装整備を行いました。これは、市外事業者該当します。近江鉄道ビルについては、民間会社の経営なので会社が入居者を募集しています。市からは補助金を出していません。経済産業省の補助金は、活用しています。
- Q. 「にぎわい創出」に民活を上手に使っている。マンションは、地元業者が請け負っているのか。
A. 県外の業者が施工しています。10階を超えると県内の業者では技術的に難しいようです。銀座再開発ビルを請け負った地元の奥田工務店も、技術的に苦労しているようです。県内、市内の業者に建築を依頼したいのですが、技術的に難しいようです。
- Q. 中心市街地の中に病院が入っている。珍しいスタイルだが、理由を教えてください。
A. 守山市民病院がもともとありました。しかし、毎年数億円の一般会計からの繰り入れがあり、非常に苦しい経営状態でした。そこで、済生会に譲渡という形で、建物の立替を行っています。当面は、指定管理という形を取り、15年後には譲渡する予定で、現在移行中です。
- Q. 中心市街地活性化連絡推進体制の組織で、市長、行政、株式会社のほかに、議会の人は入っていないのか。
A. 別組織として、中心市街地活性化協議会があり、議員のみなさんはいろんな立場があり、商店の代表として協議会に入っているケースなどがあります。協議会は、年2回開催されている。
- Q. 図書館建設費用は、どのくらいかかったか。
A. 建設費は、30億円です。そのうち21億円は、都市再構築戦略事業計画補助金で、残りは国土交通省の補助金を活用しました。
- Q. 新規出店数61件。まちづくり会社の働きかけは大きいと思うが、どのような働きかけをしているか。また、会社の役割、行政の役割は。
A. サブリース方式により増加したと思われまます。しかし、店舗の出店、退店の繰り返しはあります。
民間のことは、まちづくり会社が行っています。市は、ハード整備中心に取り組んでいます。商工観光課は、まちづくり会社の支援もしています。ソフト面は、まちづくり会社を中心に行っています。

- Q. 「守山駅を下車し、中仙道を観光する」というプランがあります。その後「水と緑の歩いて回廊整備」事業では、どの辺りまで歩いて行けるエリアに指定しているのか。
- A. 基本的には、図書館までが歩いていくエリアであると考えています。市民運動公園までですと、20分以上かかります。図書館は、人が集まる場所だと考えています。ここまでは、歩いて欲しいと思います。また、自転車利用者も多く、レンタサイクルは無料で利用できます。市内は、22mの高低差と、坂がないため自転車利用者も非常に多くいます。

【まとめ】

守山市では、人口が年間600人近く増加している状況にあります。当市においては、人口減少に歯止めがかからない状態です。しかし、2027年リニア中央新幹線開業を見据え、活気ある街づくりを積極的に推進して行くことが大切だと思いました。

- ①守山市は、文化、環境、歴史を上手く活用した街づくりを行っており、当市においても地歌舞伎、自然（山、川）、苗木城跡、中山道など、素晴らしい財産が多くあります。これらを今以上に磨きを掛け活用することが大切です。世界でも注目を集めている「日本酒と和菓子」。中津川市には、5軒の造り酒屋があり、和菓子においては、国内でも有数の栗きんとんの里としても知られています。これも、当市の財産です。
- また、20年に一度行われる「伊勢神宮式年遷宮」に利用される木材の搬出地でもあり、木の質が非常に高いうえ、細くても強度がある「東濃ひのき」。この財産をも、今後アピールして行くことが大切です。
- ②守山市では、中心市街地活性化計画を確実に実施するため「中心市街地連絡会議」を立ち上げ、各種事業に取り組んでいます。各団体の取組み状況が共有できるため全体像が分かりやすく、非常にスピード感があり事業の進み具合も早いとのこと。「中心市街地連絡会議」の一員である「みらいもりやま21」のような会社を当市でも構築し、高度な経営能力を活用し施設を運用して行くことが大切だと思いました。スピード感を持って活動する組織づくりが、今後重要になると思います。
- ③健康・予防医学に関しては、守山市においては、人口増を踏まえ医療施設の充実に力を注いでいますが、当市においては、将来的な少子高齢化を踏まえ、広域的な医療体制の整備が重要ではないかと思いました。また、「自分の健康は自分で守る」を合言葉に、ウォーキング、ランニングなど、からだを動かすことが大切だと感じました。

中津川自民クラブ研修報告

◆視察場所 山梨県甲州市

◆視察期日 令和元年11月11日(月) 13:30～15:20

◆視察参加者

大堀寿延・鷹見憲三・勝 彰・吉村浩平・岡崎隆彦
柘植貴敏・島崎保人・水野賢一・森 益基・吉村孝志
長谷川透・宮嶋寿明 以上12名

◆視察項目

「都市計画税の課税区域の変更について」

◆視察目的

平成の大合併により新市となった当市と類似している山梨県甲州市において、都市計画税の課税区域変更に至った経緯と内容及び課題と今後の計画等について、視察研修することで当市の都市計画税のあり方を検証する。

◆視察内容

- 平成17年に塩山市、勝沼町、大和村の合併により甲州市が誕生するも、都市計画税については、合併前の旧塩山市における課税区域がそのまま引き継がれていた。合併協定書には「都市計画税は新市において都市計画法土地利用計画に基づいて課税範囲を検討する」とあり、合併後10年を経て見直しを行った。
- 都市計画における用途地域の見直しや、都市計画事業の実施予定などについて協議を行い、都市基盤を着実に整備していくために将来にわたり財源を確保していく事が必要と判断。関係条例の一部変更を議決した。
- 課税区域を塩山地域に加え勝沼地域まで拡大。都市計画法第5条

の規定により指定された都市計画区域の土地または家屋所有者に課税し、固定資産税と合わせて徴収。

税率は塩山地域については従前より低く、勝沼地域については負担の緩和を図るため低くした。

◆主な質疑・応答

質問：市民への周知方法と反応は。

回答：市の広報やケーブルTVなどにより周知した。

市民からは特に反論は無く、理解頂いたものと判断した。

質問：税の使途と今後の計画は。

回答：都市計画税の具体的な使い道は、街路事業のうち未完成の5路線、都市公園の改修(13公園)、下水道事業の推進、塩山駅南口広場並びに勝沼ぶどう郷駅周辺の整備などを計画している。

質問：市全体における課税地域は何パーセントぐらいか。

回答：宅地にあっては約3%。雑種地にあっては約1.2%。

◆視察研修のまとめ・所見

甲州市の財政状況は、扶助費や公債費などの経費が増加する一方、景気の低迷などにより市税の増収が見込めない状況となり、下水道、道路、公共施設等の都市基盤整備に充てる財源が減少。一般会計の負担が増大。

都市計画税の再開により都市基盤整備に必要な財源が確保されることとなり住民福祉の向上につながると期待。

当市においても近い将来検討を必要とする内容であると認識。さらに引き続き他市の状況を研究することとした。

(視察風景)



中津川自民クラブ研修報告書

【研修場所】 衆議院第二議員会館 会議室

【研修日】 令和元年 11 月 12 日（火） 10：00 ～ 11：30

【研修項目】 地方創生の現状と今後について

【講師】 内閣府内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

【研修目的】 平成 26 年に人口減少の克服、東京一極集中の是正等を目的に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の現状と課題、今後の方針を把握し、中津川市の人口減少抑制の取組みの参考とする。

【参加者】 大堀寿延・柘植貴敏・島崎保人・吉村孝志・森益基・鷹見憲三
岡崎隆彦・吉村浩平・水野賢一・長谷川透・宮嶋寿明（11 名）

【研修内容】

◆地方創生の現状

① はじめに

- ・平成 26 年に地方の創生を図ることを目的に、内閣府に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後都道府県・市町村にもそれぞれ総合戦略を策定いただいた。

② 地方創生の現状

- ・地方創生の現状は、ほぼすべての自治体に「地方版総合戦略」を策定いただき、取組みを推進いただいている。これに対し国は、「地方創生版・三本の矢」である情報支援、人材支援、財政支援等で支援を実施してきた。
- ・地方創生の現状認識では、総人口が 2008 年をピークに減少局面となり、2018 年では 1 億 2,644 万人。その内生産年齢人口は 2014 年から 2018 年に 240 万人減の 7,545 万人であるが、就業者数は 2014 年から 2018 年に 293 万人増の 6,664 万人となっている。また、出生数は 2014 年 100.4 万人であったが 2018 年 49.1 万人と減少している。
- ・東京一極集中の継続では、2018 年の状況として東京圏からの転出者が 35.5 万人、東京圏への転入が 49.1 万人で 13.6 万人の転入超過となっており、転入超過が継続している状況である。その結果として東京圏の人口は 3,658 万人となり、全人口の約 3 割が集中していることになる。

③ 少子化・人口減少問題に関する政府の主な取組み

- ・平成 27 年 4 月内閣府に「子ども・子育て本部」を設置し、少子化対策、一億総活躍、まち・ひと・しごと創生、人づくり革命の観点で政府一丸となり更に連携を含めて取組みを進めている。

④ 東京圏への転入超過数の状況

- ・東京圏への転入超過数は 2012 年以降 2018 年まで増加しており、年齢別内訳を見ると 20 才から 24 才が一番多く、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっていると考えられる。
- ・また東京圏への転入は男性が女性を上回り、転出は男性が女性を大きく上回っており、結果として転入超過は女性が男性を上回っていることから、女性は転入すると戻らない傾向がうかがわれる。

⑤ 地方移住への関心の高まり

- ・ふるさと回帰支援センターへの来訪者、相談件数は 10 年間で約 10 倍に増加しており、特に 30 代までの若い世代の割合が増加していることを良い傾向と捉えており、地方移住への支援をしていきたいと考えている。

◆まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 について

① 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて

- ・2014 年度から 5 か年計画で地方創生に取り組んでおり 2019 年度が最終年度であるが、うまく進んでいるところもある反面、東京一極集中をはじめ解決できていないところがあるため、引き続き 2020 年度以降も地方創生の取組みを推進していかなければならない。
- ・そこで 2019 年 6 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を閣議決定し、現在担当部局で調整中であり、年内に国の総合戦略を示すことができるよう作業を進めている。それに伴い各自治体において地方版総合戦略を見直してほしい。
- ・第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 4 つの基本目標と地方創生版・三本の矢の枠組みを維持し、より一層充実・強化を図り、地方の支援をしていく。

② 第 2 期における新たな視点

4 つの基本目標に向けた取組みを実施するに当たり、以下の新たな視点に重点を置いて施策を推進する。

- ・Society5.0（「知識や情報の共有」を推進することで、一人ひとりが快適で活躍できる社会、少子高齢化や地方の過疎化等の課題を解決する社会）の実現に向けた技術の活用や、SDGs（国際社会共通の 17 の目標である「持続可能な開発目標」）を原動力とした地方創生などの新しい時代の流れを力にする。
- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援し、人材を育て生かす。

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携など、民間と共同する。
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現する。

◆2020年度における各分野の主要な取組み

① 民間資金の地方還流

- ・企業版ふるさと納税の制度を改正し5年間延長するなど、地方へのひと・資金の流れを強化する。
- ・地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付について税額控除の措置をするもの。(2019年度期限のものを延長し、手続の簡素化・迅速化を行い、更に寄付しやすくする。)

② 地方への企業の本社機能移転の強化

- ・東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した総合的かつ抜本的な方策について検討。
- ・東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所等の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援する。

③ Society5.0の実現に向けた技術の活用

- ・Society5.0支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化。
- ・未来技術活用の基盤となる5G基地局の整備の支援や光ファイバー等の整備促進を実施。
- ・全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組みについて、地方創生交付金による新たな支援の仕組みを検討。

④ 地方創生の担い手組織との共同

- ・地域の将来を支える人材育成のための高校改革。
- ・キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である高等学校に着目して地方創生を推進。

⑤ 個々人の希望をかなえる少子化対策

- ・各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組みを展開。キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である高等学校に着目して地方創生を推進。

⑥ 誰もが活躍できる地域社会の実現

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・新たな在留資格の創設に伴う、外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入

れ、多文化受入れ社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。

⑦ 地域経営の視点で取り組むまちづくり

- ・地域交通の維持・活性化に向けた取組みを促進するための計画・視線制度等について、制度改正等に着手。
- ・交通事業者間のデータ連携に関するルール整備等に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。

◆令和2年度地方創生予算 概算要求

・地方創生推進交付金	1,200億円（令和元年度1,000億円）
・地方へのひとの流れの強化	32.5億円（令和元年度28.3億円）
・地方におけるSociety5.0の実現 他	29.5億円（令和元年度21.7億円）
合 計	1,262億円（令和元年度1,050億円）

【研修のまとめ・所見】

- ・国は、取組みを推進してきた第1期総合戦略の検証を踏まえ、更に充実・強化を図る第2期総合戦略を策定する予定であります。
- ・中津川市においても、国の第2期総合戦略との整合を図りながら、「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行なうとともに、人口減少抑制に向けた取組みの更なる推進を図っていく必要があります。



(視察風景)



中津川自民クラブ行政視察報告

【視察場所】 静岡県沼津市

【視察日】 令和元年11月13日（水）午前9時30分～11時

【視察目的】 少子化対策として沼津市に於ける子育て支援事業の現状と効果・課題・今後の対応を調査し、中津川市における今後の少子化対策の参考とする。

【参加者】 大堀寿延・柘植貴敏・島崎保人・吉村孝志・森益基
岡崎隆彦・吉村浩平・水野賢一・長谷川透・宮嶋寿明

【沼津市の概要】

- ① 人口：195,039人（男：96,277人・女：98,762人）
内外国人（4,273人）
年少人口：20,597人
（平成31年4月1日住民基本台帳）
- ② 世帯数：91,624世帯
内外国人（2,274世帯）
（平成31年4月1日住民基本台帳）
- ③ 面積：186.96㎡
- ④ 市政施行：大正12年7月1日
- ⑤ 予算（令和元年度当初予算）
 - 一般会計 72,070,000千円
 - 特別会計 41,022,000千円
 - 国民健康保険事業 21,665,000千円
 - 土地取得事業 500,000千円
 - 介護保険事業 16,289,000千円
 - 簡易水道事業 32,000千円
 - 後期高齢者医療事業 2,536,000千円
 - 企業会計 27,923,000千円
 - 病院事業 13,000,000千円
 - 水道事業 5,545,000千円
 - 下水道事業 9,378,000千円
- ⑥ 財政力指数 0.96

【視察内容】

「子育て支援事業について」

1. 少子化の現状

(1) 国の状況

国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少の局面に入り、平成30年には1億2,644万人となっている。

平成30年の年少人口（0～14歳）は総人口の12.2%にまで落ち込んでいる。

合計特殊出生率は、平成17年に最低の1.26を記録した後、平成29年には1.43まで持ち直したが、出生者数は、平成29年に最低の946,065人となった。

(2) 沼津市の状況

沼津市の総人口は、平成7年の216,470人をピークに減少の局面に入り、平成30年には196,530人となっている。

平成30年の年少人口（0～14歳 21,252人）は総人口（196,530人）の10.8%（平成7年年少人口33,646人15.9%）にまで落ち込んでいる。

(3) 中津川市の現状

中津川市の総人口は、平成7年の85,387人をピークに減少の局面に入り、平成30年には79,093人となっている。

平成30年の年少人口（0～14歳 9,698人）は総人口（79,093人の12.3%（平成7年年少人口14,460人16.9%）にまで落ち込んでいる。

2. 沼津市の子育て支援事業の現状

(1) 次世代育成支援行動計画・子ども・子育て支援事業計画の策定状況

- ・平成17年度沼津市次世代育成支援行動計画（前期計画）策定
- ・平成22年度沼津市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定
- ・平成27年度沼津市子ども・子育て支援事業計画（第1期）策定
- ・令和2年度沼津市子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定予定

沼津市においては、平成17年度から支援行動計画（前期）を策定、その後平成22年度に支援行動計画改定（後期）、平成27年度には第1期子ども・子育て支援事業計画を策定、令和2年度において、第2期子ども・子育て支援事業計画が策定される予定である。

中津川市においても次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法（10年間の時限立法）により、平成17年度次世代育成支援行動計画（前期）、平成22年度次世代育成支援行動計画（後期）、平成27年度に第1期子ども・子育て支援事業計画が策定されている。

(2) 教育・保育施設等の状況

① 幼稚園

幼稚園数は16ヶ所（公立2、私立14）、定員3,300人（公立245、私立3,055）、利用児童数1,857人（公立42、私立1,815）、充足率56.3%（公立17.1、私立59.4）

② 保育園

保育園数は29ヶ所（公立7、私立22）、定員2,495人（公立680、私立1,815）、利用児童数2,173人（公立525、私立1,648）、充足率87.1%（公立77.2、私立90.8）

③ 認定こども園

認定こども園数は 8 ヶ所（全て私立）、定員数 1,096 人、利用児童数 851 人、充足率 77.6%

④ 地域型保育事業

施設数 4 ヶ所、定員 68 人、利用児童数 49 人、充足率 72.1%

⑤ 小学校

学校数 25 ヶ所、学級数 359 学級、児童数 9,133 人

⑥ 放課後児童クラブ

クラブ数 22 クラブ、登録児童数 1,124 人

1号認定（幼稚園・認定こども園（教育））

定員 4,228 人、利用者数 2,484 人

2号認定（保育園・認定こども園（保育））

定員 1,813 人、利用者数 1,597 人

3号認定（保育園・認定こども園・地域型保育）（0歳児）

定員 268 人、利用者数 135 人

3号認定（保育園・認定こども園・地域型保育）（1-2歳児）

定員 877 人、利用者数 929 人

保育園、幼稚園は民間経営が主流となり、公営の運営施設が非常に少ないことが特徴である。

幼児保育・教育は、民間主流で施設設立当初からこのような傾向で行われてきたとのことである。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

年間利用者数は増加傾向にあり、低学年については各年度とも利用者数が計画値を上回っている。（数値はすべて平成 30 年度）

利用者数	低学年	1,022 人	（計画値 767 人）
	高学年	102 人	（計画値 463 人）

② 延長保育事業

年間利用者数は、計画値を 400～600 人程上回って推移している。

利用者数 1,155 人（計画値 679 人）

③ 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園預かり保育）の利用日数は、計画を大きく下回っている。実施ヶ所数は、増加傾向にあり、平成 30 年度には 6 ヶ所で実施されている。

計画値（人日） 140,992 実績値 7,607

一時預かり事業（幼稚園預かり以外）の利用人日も計画値を大きく下回っている。

計画値（人日） 27,648 実績値 4,007

④ 地域子育て支援拠点事業

10 ヶ所で事業が推進されている。

平成 29 年度までは利用者が増加傾向だったが、平成 30 年度で前年度より利用者が減少した。

計画値 145,824 実績値 86,434

⑤ 病児・病後児保育事業

実施ヶ所数は、4 ヶ所、利用人日は計画値を大きく下回っている。

計画値 7,217 実績値 656

- ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ）
実施ヶ所数は2ヶ所で行われ、年間利用数は増加傾向にあるものの、計画値を下回っている。

計画値	217	実績値	22
-----	-----	-----	----

- ⑦ 利用者支援事業
実施ヶ所数は各年度とも計画値を下回っており、平成28年度より母子保健型での実施が行われている。

計画値	3	実績値	1
-----	---	-----	---

- ⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 就学児）
契約件数は減少傾向にあるものの、平成30年度では計画値を上回っている。

計画値	1,262	実績値	2,193
-----	-------	-----	-------

- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業
出生数の減少により、実績値は減少傾向にあり、計画値を下回る推移となっている。

計画値	1,250	実績値	1,060
-----	-------	-----	-------

- ⑩ 養育支援訪問事業
年間訪問数は、増加傾向にあるものの、各年度とも計画値を下回っている。

計画値	606	実績値	573
-----	-----	-----	-----

- ⑪ 妊婦健康診査
実績値は減少傾向にあり、各年度とも計画値を下回っている。

計画値	16,54	実績値	13,322
-----	-------	-----	--------

3.子育て世代の子育てに対する要望（アンケート調査の結果）

- ① 子育てに最も影響する環境について
子育てに最も影響する環境としては、「家庭」の割合が97.3%と最も高く、次いで「幼稚園」、「保育所」の割合が34.6%となっている（平成30年調査）。

平成25年調査と比較すると、「家庭」の割合は変化なく、「保育所」、「認定こども園」の割合が増加し、その一方で「幼稚園」、「地域」の割合が減少している。

- ② 日ごろ、子どもの面倒をみてくれる親族・知人について

未就学児については、「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる」の割合が55.9%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」の割合が36.1%、「いずれもいない」の割合が0.6%となり、平成25年調査と比べ大きな変化はない。

就学児については、「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる」の割合が54.4%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」の割合が36.4%、「緊急時若しくは用事の際には子供をみてもらえる友人・知人がいる」の割合が22.5%となっている。

平成25年調査と比べ「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる」「緊急時若しくは用事の際には子供をみてもらえる友人・知人がいる」の割合が増え、「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえる」「いずれもいない」の割合が減少している。

- ③ 身近な相談相手について（就学前児童）

身近な相談相手の有無について、「いる／ある」の割合が92.5%、「いない／ない」の割合が3.7%となり前回調査（平成25年）と比較し変化がない。

- ④ 地域子育て支援拠点事業の利用意向について（就学前児童）

子育て支援センターの今後の利用意向について、「新たに利用したり利用日数を増やしたりしたいとは思わない」の割合が 65.6%と最も高く、「利用していないが、今後利用したい」の割合が 17.3%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が 12.1%となっており、「新たに利用したり利用日数を増やしたりしたいとは思わない」の割合が増加している。

- ⑤ 土曜・日曜・祝日の定期的な教育・保育の使用希望について（就学前児童）
土曜日では、「利用する必要はない」の割合が 67.2%と最も高く、次いで、「月の 1～2 日は利用したい」の割合が 22.7%、日曜祝日では、「利用する必要はない」の割合が 82.8%と最も高く、次いで、「月の 1～2 日は利用したい」の割合が 14.2%となっている。
- ⑥ 育児休業の取得状況について（就学前児童）
母親の取得状況について、「働いていなかった」の割合が 47.6%と最も高く、「取得した（取得中）」の割合が 35.6%、「取得していない」が 15.7%となっている。
父親の取得状況については、「取得していない」の割合が 84.8%となっている。
- ⑦ 沼津市の子育てへの環境、支援の満足度について（就学前児童）
満足度を 5 段階で評価し、「3」の割合が 28.1%と最も高く、ついで「4」14.4%、「2」12.4%となった。
無回答が大幅に減り、市の子育て支援施策に一定の関心を持つ保護者が増えてきた可能性が考えられるとしている。
- ⑧ 土曜・日曜・祝日の放課後児童クラブの利用意向について
土曜日の利用意向は、「利用する必要はない」の割合が 88.3%、日曜・祝日の利用意向は、「利用する必要はない」の割合が 92.2%となっている。

沼津市では、子ども・子育て支援事業のニーズ料の把握、子育て支援施策の動向把握のため、アンケート調査を実施し、令和 2 年度からの「第 2 期沼津市子ども・子育て支援事業計画」の制定に向けて作業中である。

4. 子育て支援事業の効果と課題

沼津市においては、平成 16 年度に「沼津市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を、平成 21 年度には「沼津市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子どもの成長と子育てに取り組んでいる。

また、平成 26 年度には第 1 期の「沼津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成 29 年度には数値目標の中間見直しがなされ、平成 31 年度に終了する第 1 期に引き続き令和 2 年度から第 2 期「沼津市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向かっている。

沼津市では、次世代育成支援対策法第 8 条に基づく「市町村行動計画」による子育て支援施策（基本計画）に該当する事業は 113 事業あり、その実施状況について自己評価が行われている。

実施状況に応じて、「A 計画どおり実施している」、「B 計画どおりではないが、実施している」、「C 実施していない」の 3 段階で評価している。

6 項目の基本方向、18 項目の施策、116 項目の事業で評価され、A 評価 58 事業、B 評価 48 事業、C 評価 7 事業で、A・B 評価のついた事業については事業効果が認められている。

これまでに「沼津市次世代育成支援行動計画（前・後期計画）」、「沼津市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）」に基づいて、子ども・子育て支援施策を進めてきたが、この

間、子どもや子育て家庭を取り巻く状況や、児童虐待、子どもの貧困など、多くの問題が表面化している。

しかし、こどもの未来を描くための関連施策の遂行は、変わるものではないことから、「沼津市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」と同様、計画の基本理念を定め、安心して子育てができるまちを目指していくとしている。

5. 子育て支援事業の今後について

令和2年度を初年度とする第2期「沼津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、基本理念のもとに施策を推進していく。

方向性としては、第1期計画と同様、基本目標、基本的視点を常に念頭に置いて、基本方向を定め施策ごとに事業を展開する。

6. まとめ

沼津市は、子ども・子育て支援を積極的に推進している。

特に、幼稚園・保育園の運営は民間を活用した方法を取り入れており、他の自治体とは際立った施策である。

事業の推進にも積極的で、子ども・子育て支援施策に力を注いでおり、「沼津市次世代育成支援行動計画」、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」をしっかりとした理念のもとに推進していることがうかがわれる。

第1期「沼津市子ども・子育て支援事業計画」は法律により定められた計画であり、中津川市においても法律に基づき計画に沿った施策が展開されている。

ただ、中津川市と沼津市を比較した場合、残念なことではあるが財政力の差により中津川市の事業展開が沼津市と比べ遅いことは致し方なきことである。

沼津市においては、基本理念の実現には、家庭、地域、事業所、教育・保育機関、行政など相互に連携・協働しながら子育て支援に取り組む必要性をそれぞれの役割として定めて訴えている。

また、計画を実行性のあるものとして推進するためには、計画に基づく施策の進捗状況を把握し、計画全体の成果を検証することが重要として、検証した結果に基づき必要に応じ改善を図り各年度ごとに施策の見直し計画を修正していくことを計画の中で明確化している。

中津川市においても、令和2年度に第2期「子ども・子育て支援事業計画」が策定されることから、限られた予算の中において全ての子育てに関係するものが相互に連携・協働し子育て支援に臨まなければならない。



(視察風景)

中津川自民クラブ行政視察報告

1. 視察研修日程

令和2年 2月13日(木)

2. 視察参加者

鷹見 憲三・大堀 寿延・勝 彰・岡崎 隆彦・吉村 浩平
柘植 貴敏・島崎 保人・水野 賢一・森 益基・吉村 孝志
長谷川 透・宮嶋 寿明

3. 視察場所及び視察内容

三重県伊賀市「移住・定住のための伊賀流空き家バンク事業」

4. 伊賀市の概要

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接し、近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離にあります。

地形は、北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用されていますが、近年では丘陵地を開発し、住宅団地なども形成されています。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっており、この地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。中津川市と同様な地形と考えられます。

人口	92,125人	世帯	40,418世帯
住宅	32,980戸	面積	558.23km ²
可住面積	211.31km ²	人口密度	460人/km ²

5. 視察の目的

中津川市においては、近年人口減少が甚だしい状況であると共に、空き家の増加も多くなっています。伊賀流空き家バンク事業においては、ワンストップサポート空き家相談会、農地取得緩和措置、伊賀流安心住宅プランなど積極的に事業に取り組み、平成28年度から令和元年度にかけて70世帯181人の移住定住が行われており、当市の参考とすべきと考え、視察しました。

6. 視察内容

【移住・定住のための伊賀流空き家バンク事業】

(1) 事業の経緯

○日本創生会議予測により、2030年人口が7万人台、75歳以上人口がピークになると共に単身・核家族世帯の高齢者世帯も増加することが予測されています。また、空き家化も増大することが考えられ、コミュニティの崩壊、集落をつくる社会基盤の消失、伝統・文化の継承が途絶え、若者が住み易さを求めて転出し、集落の過疎化、商工業の衰退など負のスパイラルが繰り返されることが考えられ、最終的には集落の消滅が懸念されることから、伊賀市空家等対策計画を策定し、伊賀流空き家バンク事業も策定されました。

(H28計画策定時の空き家状況)

住宅総戸数	32,980戸
総空き家数	2,495戸(7.6%)
利活用可能空き家	1,326戸
改善後利活用可能空き家	744戸
老朽危険空き家など	425戸
参考：全国の空き家率	5.2%

(2) 事業実施にあたり課題と市場動向を考察

①地方移住を希望する人々の意識の分析

男性は、20代から40代にかけて移住意向が強く、その後弱くなり、70代になって、また移住意向が強くなり、女性は、20代から30代まで移住意向が強くなり、その後弱くなり、70代になってまた意向が強くなります。男性と女性の意向の違いは地域社会との関わりが影響していると考えられるとの説明でした。

②移住しやすい街の都市分析

人の生活は、住んでいる地域の自然条件、産業条件、経済、文化、暮らしの環境などの直接的・間接的に深い関わりを持って営まれており、その条件により、市民活動の力＝民力の指数により、移住にかかる尺度の一つとして分析をされました。

・伊賀市の総合民力指数は、関西と東海エリアの同規模市との比較で第1位でした。移住しやすい街の指標としての総合民力指数が高かったことから、伊賀市のポテンシャルが判り、市民や移住者へのアピール効果に期待し、積極的に取り組む礎になったとの説明でした。

なお、中津川市は第6位という結果でした。

③既存住宅の流通市場分析

我が国の既存住宅流通シェアは、欧米諸国と比較して極めて低い水準であるが、既存住宅市場の拡大による経済効果、ライフステージに応じた住み替え等による豊かな住生活の実現等にとって大きな意義があり、日本再興戦略においても、第190回国会を目途にした住宅建物取引業法改正による流通環境の整備を位置づけています。

中古戸建て住宅の流通時におけるインスペクションの普及により、購入者が住宅のコンディションを事前に把握することで、リフォーム等を行うといった市場基盤ができると考えられます。

(3) 事業内容

◆伊賀流空き家バンク

空き家を活用し移住希望者へ売買または賃貸を斡旋し、人口維持に繋げていく。

◆空き家再生事業

空き家を活用した地域活性化を図るための事業に用いる空き家の改修支援を行い、地域の活力増進に繋げる。

◆特定空き家等の措置

空き家の適正管理を促すため、助言・指導措置命令を行い、空き家の適正管理に努める。

◆空き家、移住・定住関連の連携協定

①伊賀市空家等対策推進包括連携協定

伊賀市と各団体が相互連携を行い、各団体間の情報共有とネットワークを構築し、伊賀市の空き家対策を行うための包括連携協定であり、協定団体は下記のとおり。

県建築士事務所協会、県宅地建物取引業協会、県司法書士会、全日本不動産協会県本部、県土地家屋調査士会、県建設業協会、県不動産鑑定士協会

②伊賀市への移住・定住の推進に向けた包括連携協定

相互連携して、住宅診断、耐震診断、適合証明診断における調査項目の統合と新たな調査手法への移行と検証を行い、移住者が住宅を取得しやすい市場の構築が目的であり、協定団体は下記の通り。

住宅金融支援機構東海支店、三重県建築士事務所協会

③伊賀市エリアにおける歴史的資源を活用した地域活性化に向けた業務連携に関する協定

空き家となった古民家等の再生活用とまちなかの賑わい創出に取

り組み、空き家対策を礎とした観光振興・産業振興を進めるための歴史的資源を活用した観光まちづくりを進めるための連携協定。協定団体は、下記の通り。

西日本旅客鉄道株式会社創造本部、(株) NOTE

④ワンストップサポート空き家相談会

伊賀市内の7カ所で相談会を実施しており、建設業・建築士・土地家屋調査士・司法書士・不動産鑑定士・宅建士の6団体と共同で取り組んでいました。

相談者は、それぞれの専門家からアドバイスを受けることができ、相談者から依頼を受けた協定締結団体に依頼を持ち帰り、適切な相談が引き継がれていました。また、内覧会も行われていました。

- ・ステップ1 (同意)

相談内容の聞き取りを行い、協定締結団体の説明と団体への個人情報提供の確認を行う。

- ・ステップ2 (共有)

専門性が高いもの、個別の対応が必要なものは協定締結団体へ業務依頼を行う。

- ・ステップ3 (相談・対応)

協定締結団体から相談内容に応じて専門家が派遣され、市と共同で相談者の対応を行う。

◆事業支援項目

①伊賀流空き家バンク農地取得緩和措置

平成29年10月に農地法第3条第2項に規定する最低経営面積の緩和について農業委員会の総会において決議されたことを受け、農地取得緩和にあわせ、空き家バンク制度を平成29年10月2日に改正され、農地の取得が容易となっていました。

(農業委員会告示内容)

- ・最低経営面積は伊賀市全域 10アール

- ・伊賀流空き家バンク利用者の最低経営面積 1㎡

ただし、10アールに満たない場合、農業経営者とみなさない

②伊賀流安心住宅プラン

安心で・安全な物件を流通させるため、住宅診断・住宅性能評価・耐震診断により住宅のコンディションを検査し、その結果をもとに適正な建物の価値を判断し、不動産評価額を出すことで、売る人も買う人も納得できる取引を実現するためのプランであり、住宅の適正価格を鑑定し、安心して売買を行うことが出来る安心住

宅プラン（基本プラン）と住宅の性能を正しく評価することで、住宅の信頼性を高め、安心して住宅の売買ができ、長く住み続けられる良質な住宅の提供を行う良質住宅プラン（プラチナプラン）があり価格も設定されていました。

（４）成果・移住者が求める物件・課題

（成 果）

- ①物件登録申請数は、平成２８年度末４６棟であったが、令和元年１２月末時点で２２９棟と増加していました。
- ②利用登録世帯数は、平成２８年度末８５世帯であったが、令和元年１２月末時点で６６１世帯と大幅に増加していました。
- ③空き家バンク物件内覧世帯は、４年間で５１９世帯。
- ④空き家バンク成約数は、４年間で７０世帯１８１人の実績でした。

（移住者が求める物件）

- ①公共下水道または農業集落排水などの浄化設備がある。
- ②駐車場が２台程度ある。
- ③敷地がある。
- ④家庭菜園が出来る土地がある。
- ⑤田舎暮らし（都市部やその周辺に居住している人の場合）。
- ⑥古民家（茅葺きトタン葺きが人気）。

（課 題）

空き家となった古民家等を宿泊施設やレストラン、体験施設やショップなど様々な活用を進め、宿泊客、観光客、地域住民が利用できる施設として活用を図り、伊賀市の観光、産業、文化振興を促進し、まちなかの賑わい振興に取り組む必要があるとの説明でした。

（５）伊賀流空き家バンク関連助成事業

①空き家等維持管理サービス

空き家の維持管理を行う事業者を伊賀市に登録し、市内にある空き家の所有者や管理者に対してサービス事業者を紹介。

事業者：伊賀市シルバー人材センター

料 金：巡回１回当たり１，２００円・空き家管理２，４００円
墓地清掃２，５００円・他に庭木の剪定など

②伊賀流空き家バンク登録物件取得の低金利融資制度

住宅金融支援機構と締結し、空き家バンク利用登録者を対象に借り入れ金利から年マイナス０．２５％の金利引き下げを５年間行う。

③空き家移住促進安心住宅リフォーム等補助金

市外からの子育て世代や若年層世帯の転入者の住み替えを支援するため、伊賀流空き家バンクに登録された空き家の住宅診断及びリフォームを行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、安心して暮らせる住宅整備を支援。

- ・住宅診断：5万円
- ・リフォーム工事：補助対象額の3分の1以内 or 20万円の少ない額
- ・移住後に同居している18歳以下の3等親以内の親族と同居する場合親族一人につき2万円を加算。
- ・満40歳以下の場合は3万円を加算
- ・上記の合計額を超える場合は50万円を上限とする。

④伊賀市空き家バンク活用促進事業補助金

空き家バンクの活用を促進するため、空き家バンクに登録された空き家の家財道具の処分を行う者に対し補助を行い家財道具の処分の促進。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める産業廃棄物処理業の許可を受けている市内に事業所を有する法人または個人による家財道具の処分経費等で補助対象費の3分の2の額または3万円の少ない額

◆中津川自民クラブ所見

- 移住したい方の意向や市場調査など事前の調査がしっかり行われている。移住したいまちづくりが基本となっていると感じました。
- 空き家バンク事業において、農地取得の緩和措置など先進地的取組みが行われており、移住者の気持ちに沿う事業を行っており、素晴らしいと思いました。市も一つの殻を破る必要があると感じました。
- 助成事業がすばらしく充実しています。当市においても画期的な事業運営と助成制度の確立が必要と思われます。

中津川自民クラブ行政視察報告

◆視察場所 愛知県東海市

◆視察期日 令和2年2月14日（金）10:00～11:30

◆視察参加者

鷹見憲三・大堀寿延・勝 彰・岡崎隆彦・吉村浩平・柘植貴敏
島崎保人・水野賢一・森益基・吉村孝志・長谷川透・宮嶋寿明

◆視察項目 新駅周辺等整備事業について

◆視察目的

リニアを活用したまちづくりとして、駅前周辺の整備事業も本市としては重要な課題のひとつであるところから東海市の駅周辺の整備事業を視察し、参考としたいため視察をしてきました。

◆愛知県東海市の概要



- ・面積 43.43km²
東西約8.06km南北10.9km
- ・人口 (2020年1月1日現在)
男 60,174人 女 54,896人
世帯数 51,000世帯
- ・市の花 「洋ラン」
- ・市の木 「くすのき」
- ・市のカラー「グリーン」

東海市は市域の北部に位置した上野町と、南部に位置した横須賀町が合併して、昭和44年（1969年）4月1日に誕生しました。

市の名前は、公募によって決められたもので、東海市・名南市・愛知市・知多市・平洲市の上位5市名から、「東海地方を代表するようなスケールの大きい名である。全国的に知名度が高い。中部圏の中心となるにふさわしい名称である」という理由により選ばれました。

◆視察内容

■「太田川駅周辺等整備事業（計画より20年間）」

市の中心に位置する太田川駅周辺において、市の顔となる魅力ある中心市街地づくりを進めるため、太田川駅周辺等整備事業を昭和63年度に計画し、進めてきた事業である。

●太田川周辺のまち

太田川駅は、明治45年に開業し、昭和63年の河和線開通以来、名古屋・常滑・半田方面に鉄道が分岐する主要な交通結節点であり、市の中心駅の役割を担ってきています。しかし、駅周辺のまちの特徴として、駅前立地でありながら商店街のようなものではなく、農家住宅が多く建つなど、土地利用が混在する、中心市街地らしさのないまちでした。そして、車社会への移り変わりとともに、踏切による駅前の交通渋滞や地域分断などの問題が発生してきました。このような街の課題を解決し、「市の玄関口」の整備を目的に、土地区画整理事業、連続立体交差事業、市街地再開発事業を三位一体として事業実施しています。

●三位一体事業

- ①土地区画整理事業「魅力あるまちの都市基盤づくり」
- ②連続立体交差事業「駅の東西が一体となったまちの形成」
- ③市街地再開発事業「にぎわい・交流の創出」

① 土地区画整理事業

- 〈事業の内容〉
- 施工面積：約64.3ha
 - 総事業費：約425億円
 - 計画人口：約6,300人
 - 減歩率：20%
 - 施工期間 平成4年～令和2年度

〈事業の目的〉

本地区は、市の中央部に位置し、名鉄常滑線・河和線の分岐点である太田川駅を中心とした地区であり、市の玄関口となるべき条件を備えていながら、優れた立地条件を生かされていません。さらに、本誌の中心地区を形成するうえで、解決すべき問題を多くかかえていました。

そこで、土地区画整理事業により公共施設の設備改善と宅地の利用増進を図り、本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整理を図るものです。

〈主な公共施設概要〉

道路計画としては、東西方向に都市計画道路太田川駅前線（幅員25m・4車線）を始めとする3路線、南北方向に都市計画路線2路線の幹線道路を計画しました。また、この区画整理の大きな特徴の一つとして、駅を挟

んで幅員15m～50mの広幅員な歩行者専用道路を延長約900m計画しています。ここは、歩行者の単なる通行空間としてだけでなく、「まちのシンボル」「にぎわいや出会いと交流の場」「みどりの空間」として中心市街地の核を形成するものです。公園計画としては、近隣公園を1箇所、市街地公園を3箇所計画しています。

② 連続立体交差事業

〈事業の概要〉

- 事業延長 : 常滑線 2,045m 河和線 720m
- 総事業費 : 約371億円
- 施工期間 : 平成10年度～平成25年度
- 踏切除却数 : 6箇所
- 立体交差道路数 : 都市計画道路4路線5箇所
その他道路9路線10箇所
- 仮線営業開始 : 平成20年11月23日
- 本線営業開始 : 平成23年12月17日
- 高架下利用 : 自転車駐輪所(有料)等

〈事業の目的〉

鉄道を高架化することにより、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する目的で行う事業です。

〈事業の特徴〉

太田川駅は、中部国際空港へのアクセスする名鉄常滑線と知多半島南部へアクセスする名鉄河和線の分岐駅であるため、単純に鉄道を高架化しただけでは、それぞれの上り線と下り線でポイントの切り替えが必要となってしまいます。そこで、輸送力の増強とスピードアップのため、県下で初めて3階建て構造の駅となっています。

③ 市街地再開発事業

□知多都市計画事業 東海太田川駅西地区第一種市街地再開発事業

- 施工面積 : 約1.3ha
- 総事業費 : 約147億円
- 施工期間 : 平成24年度～平成28年度
- 施工概要 : 地下1階、地上16階
建築面積 約 6,470㎡
延床面積 約 36,640㎡
- 用途 : 店舗・住宅(106戸)
駐車場、公共施設(東海芸術劇場)他

□太田川駅東優良建築物等整備事業

○施工面積：0.3ha

○総事業費：約28億円

○施工期間：平成20年度～平成21年度

○施工概要：地上14階

建築面積約3,136㎡ 延床面積約15,900㎡

○用途：住宅(130戸) 駐車場

■「新駅周辺等整備事業」

●新駅周辺等整備事業のまちづくり内容

東海市では、公立西知多総合病院（知多市との一部事務組合）周辺地区を都市計画マスタープランにおいて保健医療福祉拠点に、立地適正化計画では保健医療福祉拠点都市機能誘導区域に位置付けるとともに、公立西知多総合病院及び新駅を中心としたまちづくりを進めているところです。

また、公共交通の強化を図るとともに病院へのアクセス及び近隣地域の生活利便性の向上を図るため新駅を設置するとともに、自由通路、駅前広場、周辺道路の整備を計画しています。

さらに、コンパクトシティーの形成を目指し、新駅周辺のまちづくりを進めるため、土地区画整理事業の実施に向け準備を進めているところです。

●新駅周辺等整備事業計画に対する市民の方の反応

都市計画道路養父森岡線は、東海市から大府市までが開通することで東西の交通ネットワークが強化され、自動車での移動が便利になることや、新駅を設置することで、バス等の乗り入れなどによる新たな交通結節点としての役割を期待されています。また、駅から、公立西知多総合病院まで屋根付きアクセス通路を設置することで、傘を差さずに病院まで通行出来ることなどにより、病院利用や勤務先としての選択肢が増えるとの意見を聞いています。

●新駅周辺等整備事業で予想される効果

都市計画道路養父森岡線が開通することにより、公立西知多総合病院から隣接する大府市の三次救急医療病院である、あいち小児保健医療総合医療センターへの救急搬送及び国立長寿医療研究センターから公立西知多総合病院への救急搬送の時間短縮が図られるのみならず、市内においても、都市計画道路のネットワークが形成されることにより、1km圏内に土地区画整備事業（約1.1ha）及び民間事業者による宅地開発（約16.6ha：約440戸）が予定されて、住宅供給が図られることから、人口増加などに繋がるもの、及び既存市街地の市民の方が車依存の生活から、自家用車に頼らないで暮らせるようになるものと考えています。

●事業の現状と課題及び今後の計画

現在は、鉄道高架及び新駅に伴う駅前広場などの事業を進めている現状で、令和2年度（2020年度）から鉄道の仮線工事に着手する予定です。

令和5年度末（2023年度末）には、新駅の開業、令和6年度末（2024年度末）には、都市計画道路養父森岡線の開通を目指して進めています。

課題としては、数人の方に用地の協力が得られないこと及び事業費が膨大であることから、国の交付金が要望通りに頂けないと事業進捗が図れないことが懸念されます。

◆主な質疑・応答

(質) 病院までの通路は市民の要望により計画されたのか、行政自らが計画されたのか伺います。

(答) 病院の安定した経営、市民の方々の利便性を考えまして、行政が自ら計画しました。

(質) 駅東にホテル、西に大学がありますが公募などで建てられましたか。

(答) 東海市から公募等はしていません、どちらも相手側から来られました。ホテルについては、5年間の無税などの条例を制定し、大学は本来、公園の予定地を変更して建てられた経緯があります。

(質) 太田川駅前整備に関してどのような点を重視されましたか。

(答) 農家の方が多く人口減少の傾向がありました。そこで市民の方がいかに安心して住み易く、住続けてもいいとしていただけるかをかんがえました。

◆視察・研修のまとめ・所見

東海市では国が推進するコンパクトシティを目指し、計画より20年間の時を経て太田川駅周辺整備を行い、市民がどうしたら住みやすく、住み続けることができるかを考え、鉄道の線路により分断されていた地域を立体交差させることにより解消し、700戸以上の立ち退きをクリアーして整備事業を行ってきました。今回の新駅周辺等整備事業では、駅から直接、病院への通路を計画し、駅をも移設する計画で、現在も人口は微増している状況でした。質疑応答の後、現地視察もさせて頂きましたが、新駅と共に、この先も整備していく予定があるとのことでした。

病院への通路は民間からの要望でなく、行政自らの計画には感心しました。太田川駅前整備では、東ににぎわいあふれる玄関口として、50m歩道や、市民交流プラザ、観光物産プラザなど、西には、文化と賑わいの空間として、大屋根イベント広場、公園、芸術劇場などがあり、大学からキャンパスの申し出があり大学までありました。市民が安心して住み続けられ、活気ある駅周辺整備事業であることから、当市のリニア駅周辺整備には、参考になりました。

【視察・研修の様子】



(太田川駅前の巾50m歩道)